

## 株式会社オートウェイ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年8月30日 ～ 2029年8月31日まで

2. 内容

目標1 : 毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点が無いかを検討する。

<対策>

- 各年2月 ～ 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 各年3月 ～ 法律、社内制度、社内環境改善変更点を、都度社内報を利用するなどによる周知を強化する。
- 7年3月 ～ 育児休業法の改定、育児介護休業規程の改定準備
- 7年4月 ～ 新制度の導入及び職場改善の随時実施

目標2 : 計画期間内の育児休業の取得状況を次の水準以上とする

- 男性社員：育児休業を取得者が1人以上維持
- 女性社員：計画期間内の育児休業取得率が80%以上

<対策>

- 各年4月 ～ 毎年度育児休業法改正内容の確認
- 各年3月 ～ 男女に関わらず、育児休業を取得し易い職場環境の検討

目標3 : 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均10日以上とする。

<対策>

- 各年2月 ～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況をとりとめる
- 各年3月～ 会社カレンダーで有休休暇取得促進日を設定し、全社員に配布する。